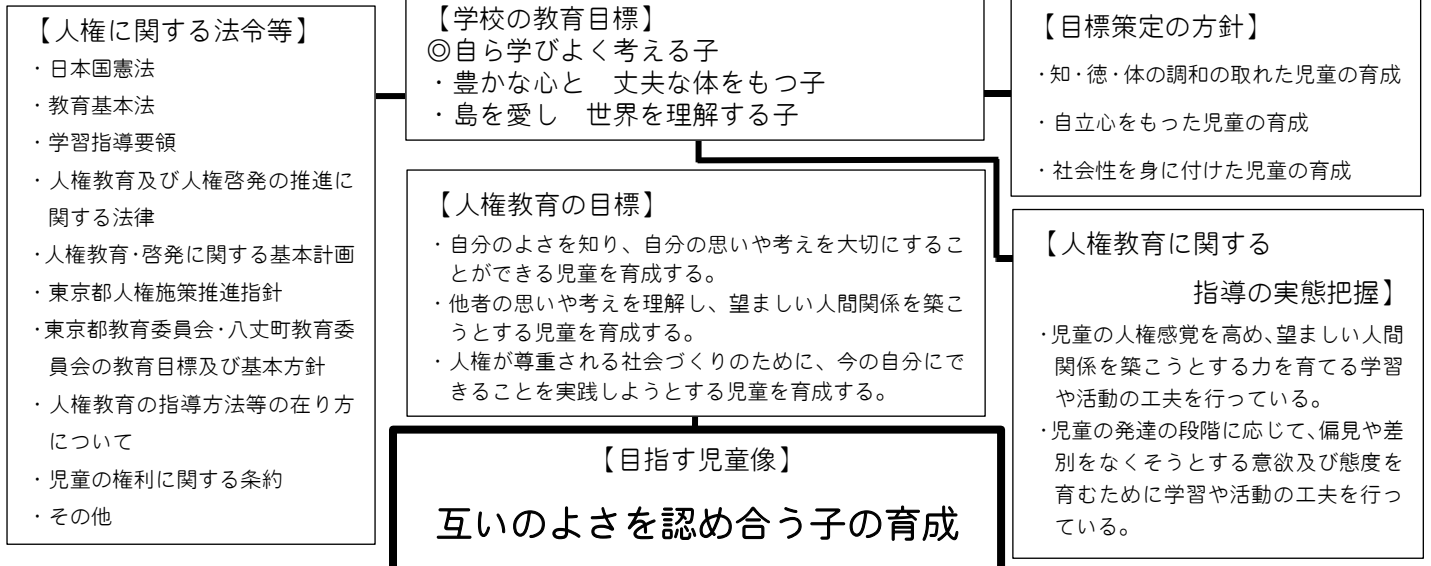




低学年の目指す児童像	中学年の目指す児童像	高学年の目指す児童像
・自分の思いを伝える子 ・相手の思いに気付く子 ・仲良く助け合う子	・相手の思いを受け止め、自分の思いを伝える子 ・互いを理解し助け合う子	・相手を尊重し、自分の思いや考えを伝える子 ・よりよい人間関係を築く子

【人権教育を通じて育てたい資質・能力】		
知識的側面	価値的・態度的側面	技能的側面
・自他の人権を尊重し、人権課題を解決するために必要な概念に関する知識	・自他の価値を尊重しようとする意欲や態度	・能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション能力

【普遍的な視点からの取組】	【個別的な視点からの取組】
人権尊重の理念についての指導 ・自己理解を深め、自尊感情を高めるための学習 ・他者理解を深め、認め合うための学習 ・他者との関わり合いを通して思いやりをもつための学習	人権課題に関わる差別意識の解消を目指した指導 ・地域の特色、児童の発達段階に応じて重点を置く 人権課題：「子供」、「高齢者」、「障害者」、「外国人」

【学年・学級経営】
・自己肯定感をもち、互いに協力し合う集団づくり ・児童相互、児童と教師の好ましい人間関係の構築 ・規範意識の育成

【日常的な指導】	【教科等の指導】
・豊かな人間関係を築くための「縦割り班活動」、 「地域行事への参加」、「あいさつ運動」 ・豊かな情操を育む「読書活動」、 「うたごえ集会」 ・自主性・協調性を育てる「児童会活動」	各教科・総合的な学習の時間 ・自己を向上させるための基礎学力の定着を図る。 ・互いの思いや考えを伝え合うための思考力・判断力・表現力等を育てる。 特別の教科 道徳 ・他者の気持ちや立場を思いやる心、自他の生命を尊重する心、公正・公平な態度を育てる。 特別活動 ・協力して問題を解決したり、互いに認め合う人間関係を築いたりしようとする自主的・実践的な態度を育てる。

【人権教育の年間指導計画作成のための方針】
・人権課題について、普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組の系統化を図り、指導計画に位置付ける。 ・思いやりの心と望ましい人間関係を育てるために、交流活動や体験的な学習を意図的・計画的に取り入れる。 ・特別活動の取組を、自他を大切にしている実践の場とする。

【教職員の研修】	【校種間の連携】	【家庭・地域との連携】
・人権教育プログラムを活用した研修 ・人権教育に関する研修会、研究発表会への参加	・小中連携教育協議会の開催 ・小中学校出前授業、交流授業の実施 ・保育園・小学校連絡協議会の開催	・保護者会、個人面談、学校公開、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室等の開催 ・学校・学年便り、ホームページ等による情報発信